



三井住友信託銀行が鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



鬼怒川ゴム工業<5196>について、三井住友信託銀行が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、11.13%と0.89%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年3月28日。